

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（高浜発電所第1号機 設計及び工事計画（第三直流電源設備の設置））【3】」

2. 日時：令和2年10月15日（木） 16時00分～16時45分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

関企画調査官、他担当者2名

関西電力株式会社：

担当者7名

5. 要旨

（1）関西電力から、高浜発電所第1号機及び第2号機の第三直流電源設備の設置に係る設計及び工事計画申請について、資料に基づき説明があった。

（2）これに対し原子力規制庁から、特に高い信頼性の設計方針について整理すること、また、換気空調系統図において同一空間の消火範囲を明示する等記載を充実するよう伝えた。

（3）関西電力から、了解した旨の回答があった。

（4）なお、本ヒアリングは、特重情報を扱うことから、令和2年6月24日原子力規制委員会「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」に基づき、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- ・資料① 設計及び工事計画認可申請書 補足説明資料 高浜1・2号機 所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事
- ・資料② 設計及び工事計画認可申請書 補足説明資料 高浜1・2号機 所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事*

※ 提出資料については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上